

公立大学法人岩手県立大学 社会福祉学部
「ソーシャルワーク」分野教員募集要領

1. 募集人員等 岩手県立大学社会福祉学部 准教授または講師1名（任期なし）
2. 所属予定学科 社会福祉学科
3. 担当予定科目 ソーシャルワーク論、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習、
ソーシャルワーク実習指導、卒業課題研究、専門総括演習、基盤教育
科目など
4. 専門分野 ソーシャルワーク（医療ソーシャルワーク分野の授業（演習、実習も含む）
を担当できることが望ましい）
5. 応募資格
 - （1）修士以上の学位を有し、当該分野において優れた教育・研究業績を有する者
 - （2）採用後、盛岡市、滝沢市またはその近辺に居住できる者
 - （3）社会福祉士資格養成課程科目である「相談援助演習」「相談援助実習指導および実習」科目を担当できる者（社会福祉士資格養成にかかわる「相談援助演習・実習」の科目を教員として5年以上担当した経験のある者または教員講習会等の受講修了者）
6. 提出書類
応募書類は、以下のリンク先によりダウンロードし、当該学部所定の様式を使用してください。なお（2）（3）については記入方法や個人調書（記入例）を参照してください。
 - （1）履歴書 1通
 - （2）個人調書 1通
 - （3）教育研究業績書 1通
 - （4）主たる著書または論文など5編以内の原本、抜刷りまたはコピー各1部
7. 提出先
〒020-0693 岩手県滝沢市菓子 152-52
岩手県立大学社会福祉学部 学部長 狩野徹
*封筒の表に「『ソーシャルワーク』分野教員応募書類在中」と朱書きし、書留郵便で送付してください。なお応募書類は原則として返却しません。
8. 応募期限 平成29年9月22日（金）必着
9. 選考方法 書類審査（1次審査）および面接（1次審査に合格した方に別途連絡します。なお旅費は応募者の負担となります）。
原則として、結果は書面で通知します。
10. 任用期日 平成30年4月1日
11. 待遇 公立大学法人岩手県立大学職員就業規則および公立大学法人岩手県立大学職員給与規定によります。

- (1) 勤務時間：1日7時間45分、1週間あたり38時間45分とする
ただし、専門型裁量労働制を適用する
- (2) 給与：公立大学法人岩手県立大学の規定による
- (3) 休日：週休2日（土日）、年次休暇、夏季休暇、年末年始休暇
- (4) 雇用期間：任期の期限無し、定年65歳
- (5) 保険等：公立学校共済組合

12. 問い合わせ先 岩手県立大学社会福祉学部 事務室 伊東和恵

Tel 019-694-2300 Fax 019-694-2301

E-mail i_kazue@ipu-office.iwate-pu.ac.jp